
令和2年 3 月 宇美町議会定例会会議録 (第2日)

令和2年3月4日 (水曜日)

提出された案件は次のとおり

- 日程第1 議案第3号 財産の取得について
- 日程第2 議案第4号 財産の無償譲渡について
- 日程第3 議案第5号 工事請負契約締結についての議決内容の一部変更について
- 日程第4 議案第6号 和解及び損害賠償の額の決定について
- 日程第5 議案第17号 平成31年度宇美町後期高齢者医療特別会計補正予算 (第3号)
- 日程第6 議案第18号 平成31年度宇美町国民健康保険特別会計補正予算 (第4号)
- 日程第7 議案第19号 平成31年度宇美町上水道事業会計補正予算 (第4号)
- 日程第8 議案第20号 平成31年度宇美町流域関連公共下水道事業会計補正予算 (第3号)
- 日程第9 議案第21号 平成31年度宇美町一般会計補正予算 (第7号)

本日の会議に付した事件

- 日程第1 議案第3号 財産の取得について
- 日程第2 議案第4号 財産の無償譲渡について
- 日程第3 議案第5号 工事請負契約締結についての議決内容の一部変更について
- 日程第4 議案第6号 和解及び損害賠償の額の決定について
- 日程第5 議案第17号 平成31年度宇美町後期高齢者医療特別会計補正予算 (第3号)
- 日程第6 議案第18号 平成31年度宇美町国民健康保険特別会計補正予算 (第4号)
- 日程第7 議案第19号 平成31年度宇美町上水道事業会計補正予算 (第4号)
- 日程第8 議案第20号 平成31年度宇美町流域関連公共下水道事業会計補正予算 (第3号)
- 日程第9 議案第21号 平成31年度宇美町一般会計補正予算 (第7号)

出席議員 (13名)

- | | |
|-----------|-----------|
| 1番 丸山 康夫 | 2番 平野 龍彦 |
| 3番 安川 繁典 | 4番 藤木 泰 |
| 5番 入江 政行 | 6番 吉原 秀信 |
| 8番 黒川 悟 | 9番 脇田 義政 |
| 10番 小林 征男 | 11番 飛賀 貴夫 |

12番 白水 英至

13番 南里 正秀

14番 古賀ひろ子

欠席議員（なし）

事務局出席職員職氏名

議会事務局長 川畑 廣典

書記 太田 美和

書記 松田 好弘

説明のため出席した者の職氏名

町長	……………	木原 忠	副町長	……………	高場 英信
教育長	……………	佐々木壮一朗	総務課長	……………	佐伯 剛美
危機管理課長	……………	藤木 義和	財政課長	……………	工藤 正人
まちづくり課長補佐	…	浦本 亜衣	税務課長	……………	江崎 浩二
会計課長	……………	瓦田 浩一	住民課長	……………	八島 勝行
健康福祉課長	……………	飯西 美咲	環境農林課長	……………	太田 一男
管財課長	……………	中西 敏光	都市整備課長	……………	藤木 浩一
上下水道課長	……………	藤井 則昭	学校教育課長	……………	原田 和幸
社会教育課長	……………	安川 忠行	こどもみらい課長	……	安川 禎幸
町制施行100周年事業推進事務局長	……………				安川 茂伸

10時00分開議

○議会事務局長（川畑廣典君） 起立願います。礼。おはようございます。着席願います。

お手元に、本日の議事日程第2号をお配りしておりますので、御確認を願います。

○議長（古賀ひろ子君） 改めまして、おはようございます。

本日の会議を開きます。

報告いたします。昨日、議会運営委員会において、本定例会の一般質問について検討した結果、新型コロナウイルス感染拡大防止対策として、議会審議の時間を短縮することや、混乱する教育現場対応などに執行部が万全の体制で臨めるよう配慮することを理由に、一般質問を中止することで決定しましたので、御報告いたします。

したがって、予定していた10日、11日は休会となります。なお、そのほかの議事については変更ありません。

日程第1. 議案第3号

○議長（古賀ひろ子君） 日程第1、議案第3号 財産の取得についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。安川社会教育課長。

○社会教育課長（安川忠行君） 失礼いたします。

議案第3号 財産の取得について、上記の議案を別紙のとおり提出する。令和2年3月3日、宇美町長木原忠。

提案理由でございますが、国指定特別史跡・大野城跡史跡地保存のため、宇美町大字炭焼の民有地を購入するに当たり、宇美町町有財産の取得管理及び処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

1枚めくっていただきまして、1ページをお願いいたします。

財産の取得について、1、取得する財産、特別史跡大野城跡地内。

(1) 所在地、宇美町大字炭焼字原田谷山283番20。種類等、土地（山林）6万9,686平米。土地代1億2,543万3,600円、立木代317万9,200円、小計1億2,861万2,800円。

(2) 所在地、宇美町大字炭焼字本村谷右1098番48。種類等、山林5万7,919平米。所在地、同じく炭焼字本村谷右1098番252。山林426平米。同じく、1098番253。山林656平米。土地代1億1,151万1,500円、立木代282万円、小計1億1,433万1,500円。

2、取得価格計としまして2億4,294万4,300円、取得面積の計が12万8,687平米になります。

3、代金の支払い方法につきましては、移転登記後、譲渡者の請求により支払うものとなります。

4、財産の所有権移転登記の時期につきましては、契約後速やかに行うものとなります。

次の2ページをお願いいたします。

5、契約の相手方につきましては、(1) 宇美町大字炭焼字原田谷山283番20の所有者につきましては、16名で記載のとおりでございます。

(2) 宇美町大字炭焼字本村谷右1098番48の所有者、同じく1098番252の所有者、同じく1098番253の所有者につきましては、記載のとおりで合計15名になります。

次の3ページをお願いいたします。

図面を添付しておりますが、この図面の桃色の部分につきましては、今回財産を取得する部分でございます。

以上で、説明を終わります。御審議の上、御議決いただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（古賀ひろ子君） 説明が終わりましたので、質疑に入ります。質疑のある方はどうぞ。

1番、丸山議員。

○1番（丸山康夫君） 今回のこの史跡買取り、国が8割、そして県が15%、町は5%の負担で済むと。積極的に今後買い上げていただくようなことがあれば、もっといいかなと全面的に賛成するわけなんですけれども、資料の3ページに、緑色の色づけがなされている分、今後、次年度以降に公有化の可能性がある地域と示されております。今後、こういった地域についてどのような買取り計画を考えているのか、ありましたら答えていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（古賀ひろ子君） 安川課長。

○社会教育課長（安川忠行君） 失礼いたします。

今回、資料図面にあります緑部分につきましては、約、民有地が約14%程度残っているような状況でございます。買取りにつきましては、昭和45年から公有化を図ってきたわけなんですけど、その間、土地所有者の申請に応じて購入したというような経緯がございまして、将来的に何年計画で購入するという計画は今現在ございません。

当然、今後も同様に所有者の意向によって、あとは、まあ町当局の財政状況とか、あとは国、県と検討しながら、基本的には公有化を図っていくというところでございます。したがって、現時点では具体的な公有化の計画はございません。

○議長（古賀ひろ子君） ほかにありませんか。4番、藤木議員。

○4番（藤木 泰君） ちょっとお尋ねします。まず、土地代の平米単価、割り崩せば分かるんでしょうが、それと、もう1点が立木代、これの立木の種類、それから計算の根拠をちょっと御説明いただきたいと思います。

○議長（古賀ひろ子君） 安川課長。

○社会教育課長（安川忠行君） 失礼します。

まず、平米単価を申し上げます。炭焼の283の20につきましては、平米1,800円でございます。もう一つの炭焼の1098の48と252、253につきましては、1,890円になります。

それと、樹木の種類でございしますが、杉、ヒノキ、松と雑木になります。これにつきましては、四王寺山の共有財産の立木補償の積算表といいまして、これは九州地区の用地対策連絡会が作成しております平成31年度損失補償算定標準書の単価表で算出したものでございます。

○議長（古賀ひろ子君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古賀ひろ子君） ないようです。質疑を終結します。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古賀ひろ子君） 討論なしと認めます。

これから、議案第3号 財産の取得についてを採決いたします。本案を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（古賀ひろ子君） 起立全員であります。したがって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

日程第2. 議案第4号

○議長（古賀ひろ子君） 日程第2、議案第4号 財産の無償譲渡についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。安川こどもみらい課長。

○こどもみらい課長（安川禎幸君） それでは、議案第4号について説明いたします。

議案第4号 財産の無償譲渡でございます。上記の議案を別紙のとおり提出する。令和2年3月3日、宇美町長木原忠。

提案理由といたしましては、宇美町貴船保育園の民営化に伴いまして、貴船保育園の園舎及び備品を無償譲渡することにつきまして、地方自治法第96条第1項第6号の規定により議会の議決を求めるものであります。

貴船保育園につきましては、これまで全協等で報告してまいりましたが、令和2年4月より社会福祉法人子安会に移管されることが決定しております。

それでは、説明いたします。次のページをお開きください。

1、無償譲渡する財産、建物及び備品一式。名称が貴船保育園。所在地が宇美町貴船二丁目29番2号。構造、鉄筋コンクリート造及び鉄骨造、平屋建て。延床面積が840.64平米でございます。

2、無償譲渡の相手方、名称が社会福祉法人子安会。所在地、宇美町宇美一丁目8番34号。代表者、理事長伊藤佳和でございます。

3、無償譲渡する目的でございますが、貴船保育園を令和2年度から民営化することに伴いまして、公募により選定した上記相手方に対して、貴船保育園の建物及び備品一式を無償で譲渡することにより、上記相手方が安定的な保育事業の提供ができるようにするものでございます。

ここで、備品一式というのがございますが、現在、この備品については園で使用しております園児用の机や椅子、遊具、楽器、それから調理備品、事務備品、体育備品などがございます。全

部で123品目でございます。

無償譲渡する日は、令和2年4月1日となっておりますのでございます。

なお、貴船保育園の敷地につきましては、10年間無償貸与することとなっておりますのでございます。

説明は以上です。御審議の上、御議決いただきますようによろしくお願いいたします。

○議長（古賀ひろ子君） 説明が終わりましたので、質疑に入ります。質疑のある方はどうぞ。5番、入江議員。

○5番（入江政行君） 貴船保育園、民営化ということなんですけども、もともと私も民営化には反対なんですけど、この譲渡に当たって、この建物ちゅうのは減価償却が終わっているのかどうかと、譲渡に当たって譲与税はどうなるのかと、それと土地なんですけども、せめて土地だけは使用料というのを頂けないのか、宇美町、財政苦しい中、無償で貸すというのはちょっといかななものかと思っています。土地に関しては、賃貸という形にできないのか、その辺をちょっと回答お願いいたします。

○議長（古賀ひろ子君） 安川課長。

○こどもみらい課長（安川禎幸君） まず、園舎でございますが、税金は町有財産ですので非課税。それと、減価償却するという概念もないというところでございます。

それと、土地の無償で借用するというふうになるわけでございますが、実は、これ民営化の条件の一つでございます。なるべく民間の方に手を挙げていただくというところで、その条件の一つとして、土地は10年間無償で貸します、園舎は譲渡しますという条件の上で、民間さんに応募を募るといふところを行っているというところでございます。

ほかの先行している自治体も同じような方法でやっております、ここで条件をつけたりするとなかなか来てがなかったりと、うちも結局手を挙げられたのは5法人さんだけでしたので、その中でそういうふうな公募の仕方をさせていただいたというところでございます。

なお、10年無償で貸しますけど、それから先は、そこでまた協議になるというふうを考えているところでございます。

以上です。

○議長（古賀ひろ子君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古賀ひろ子君） ないようです。質疑を終結します。

これから、討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古賀ひろ子君） 討論なしと認めます。

これから、議案第4号 財産の無償譲渡についてを採決いたします。本案を原案のとおり決定

することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（古賀ひろ子君） 起立全員であります。したがって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

日程第3. 議案第5号

○議長（古賀ひろ子君） 日程第3、議案第5号 工事請負契約締結についての議決内容の一部変更についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。中西管財課長。

○管財課長（中西敏光君） それでは、議案第5号について御説明を申し上げます。

議案第5号 工事請負契約締結についての議決内容の一部変更について、平成31年3月18日付議案第27号をもって議決（令和元年6月10日付議案第30号をもって一部変更）された平成30・31年度昭和町更新住宅2棟建設工事の工事請負契約締結に係る議決内容の一部を次のように改める。令和2年3月3日提出、宇美町長木原忠。

2、請負契約額中、6億3,605万7,360円を6億2,815万5,000円に改めるものでございます。

提案理由ですが、平成30・31年度昭和町更新住宅2棟建設工事を施工中のところ、解体工事の増工、地業工事、内外装工事、外構工事の減工等に伴い、工事請負契約の内容を一部変更する必要が生じたため、宇美町議会の議決に付すべき契約条例第1条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

恐れ入ります。別紙参考資料の2ページをお願いいたします。

変更説明図を添付いたしております。

上段に今回変更いたします各主要な工種及び変更の理由、数量を記載いたしております。その下に敷地平面図、建物断面図、一番下段に基礎断面図を表示いたしております。

一番上段の表を御覧いただきたいと思っております。

まず、今回の変更につきましては、1、解体工事については、現在建設中の昭和町更新住宅2棟敷地内にありました旧住宅3棟の解体を行った結果、解体施工数量の減少となり、コンクリート解体数量、当初134立米を123立米、大変申し訳ございません、表の中には9立米と表示いたしておりますけども、申し訳ございませんが11立米の減ということで訂正をお願いいたします。よろしく申し上げます。

また、既存埋設ぐいの引き抜き撤去は、その下の敷地平面右側に赤丸で示しております。2棟で実施する地盤改良範囲の影響を現地にて精査し、既存埋設ぐいを16本撤去、総延長65メー

トルの増工をいたしております。

次に、上段表の地業工事ですが、説明図下段の基礎断面として地盤改良数量減の範囲を黄色で表示をいたしておりますが、ボーリング調査で設定した支持層が実際は想定よりも浅く出現したため、地盤改良範囲が減少したもので、改良長 989.9メートルが 624.3メートル、365.6メートルの減工となっております。

表の 3、内外装工事ですが、説明図中の下段になりますが、建物断面に緑色で 1階二重床の仕様変更といたしておりますが、当初、乾式遮音二重床工法といたしておりましたが、1階は下階への騒音振動の影響がないために、住宅性能評価審査機関と協議を行ったところ、対象を除外しても所定の性能等級を満足することが判明したため、変更を行ったところで、対象を除外しても所定の性能等級を満足することが判明したため、通常の乾式二重床に仕様を変更したもので、1階の 2DK4室ほか、記載のとおり面積 431 平米の減工といたしております。

4番、外構工事ですが、囲障工事の仕様変更で、フェンスの基礎を鉄筋コンクリートからコンクリートブロックに仕様を変更したもので、総延長 100メートルとなっております。

恐れ入ります。別紙参考資料 1 ページをお願いいたします。

議案第 5 号の概要といたしまして、1、変更の概要、請負契約額、変更前 6 億 3,605 万 7,360 円、変更後 6 億 2,815 万 5,000 円となり、790 万 2,360 円、1.24%の減額となるものでございます。

その内訳ですが、変更の理由につきましては、先ほど御説明させていただいたとおりですので、割愛をさせていただきますが、主要な工種ごとにまとめますと、1、解体工事 200 万円の増額、地業工事 436 万円の減額、内外装工事 474 万円の減額、外構工事 93 万円の減額、その他、施工数量の清算により 12 万 7,640 円の増額、合計しますと、790 万 2,360 円の減額となるものでございます。

2、工期及び 3 の工事請負人につきましては、記載のとおりでございます。

なお、本件工事の変更契約につきましては、2月20日に仮契約を締結をいたしております。

以上で説明は終わりますが、御審議の上、御議決いただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（古賀ひろ子君） 説明が終わりましたので、質疑に入ります。質疑のある方はどうぞ。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古賀ひろ子君） ないようです。質疑を終結します。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古賀ひろ子君） 討論なしと認めます。

これから、議案第5号 工事請負契約締結についての議決内容の一部変更についてを採決いたします。本案を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（古賀ひろ子君） 起立全員であります。したがって、議案第5号は原案のとおり可決されました。

日程第4. 議案第6号

○議長（古賀ひろ子君） 日程第4、議案第6号 和解及び損害賠償の額の決定についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。原田学校教育課長。

○学校教育課長（原田和幸君） 失礼いたします。

学校教育課より説明をさせていただきます。議案第6号 和解及び損害賠償の額の決定について、上記の議案を別紙のとおり提出する。令和2年3月3日、宇美町長木原忠。

提案理由でございますが、福岡地方裁判所に係属中の損害賠償請求事件について、同裁判所から和解の提案が行われたことを勘案し、訴訟上の和解をすることについて、地方自治法第96条第1項第12号及び第13号の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

恐れ入りますが、資料1ページをお開き願います。

1、事件名、2、係属裁判所、3、相手方（原告）につきましては、記載のとおりとなっております。4、損害賠償の額につきましては、80万円であります。5、和解条項の要旨につきましては、宇美町に関連する内容のみを記載しております。（1）から（5）までに記載したとおりとなっております。

続きまして、2ページをお願いいたします。

参考資料といたしまして、2ページに事件の概要及び経過、3ページに事故発生場所の位置図を記載しておりますので、内容を御確認願います。

以上で説明を終わりますが、本議案の提出に当たりましては、格別の御配慮をいただきましてありがとうございました。また、事件発生からこれまでの間、皆様には大変御心配をおかけいたしました。これまで以上に、児童生徒の安全に配慮して、再発防止に向けて取り組んでまいります。御審議の上、議決いただきますようお願いいたします。

○議長（古賀ひろ子君） 説明が終わりましたので、質疑に入ります。質疑のある方はどうぞ。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（古賀ひろ子君） ないようです。質疑を終結します。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古賀ひろ子君） 討論なしと認めます。

これから、議案第6号 和解及び損害賠償の額の決定についてを採決いたします。本案を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（古賀ひろ子君） 起立全員であります。したがって、議案第6号は原案のとおり可決されました。

日程第5. 議案第17号

○議長（古賀ひろ子君） 日程第5、議案第17号 平成31年度宇美町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。八島住民課長。

○住民課長（八島勝行君） 失礼いたします。

議案第17号 平成31年度宇美町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）について、御説明いたします。

予算書の1ページをお開きください。平成31年度宇美町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）は、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ633万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を4億4,237万3,000円とするものでございます。

本補正予算につきましては、決算見込みに伴う各費目の整理と後期高齢者医療広域連合納付金の額の確定に伴う整理を中心として編成しております。

それでは、歳出から御説明いたします。

16ページ、17ページをお開きください。

1款1項1目一般管理費は、繰入金の額の確定に伴い財源を更正するものでございます。

次の2款1項1目後期高齢者医療広域連合納付金633万6,000円の増額は、この納付金の額が確定したことによる補正でございます。

続きまして、歳入の御説明をいたします。

12ページ、13ページをお開きください。

1款1項後期高齢者医療保険料の1目後期高齢者医療特別徴収保険料243万5,000円の減額及び2目後期高齢者医療普通徴収保険料1,240万4,000円の増額は、年度末までの収納状況を見通して、それぞれ補正するものでございます。

3款1項1目一般会計繰入金の1節職員給与費等繰入金及び2節保険基盤安定繰入金は、後期高齢者医療広域連合納付金の額の確定に伴い補正を行っております。

以上で、説明を終わりますが、御審議の上、御議決いただきますようお願いいたします。

○議長（古賀ひろ子君） 説明が終わりましたので、質疑に入ります。

質疑の方法についてお諮りします。歳入歳出を一括審査いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古賀ひろ子君） 異議なしと認めます。

質疑のある方は、ページ数をお示しの上、質疑をお願いします。質疑のある方はどうぞ。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古賀ひろ子君） ないようです。質疑を終結します。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古賀ひろ子君） 討論なしと認めます。

これから、議案第17号 平成31年度宇美町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）を採決いたします。本案を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（古賀ひろ子君） 起立全員であります。したがって、議案第17号は原案のとおり可決されました。

日程第6. 議案第18号

○議長（古賀ひろ子君） 日程第6、議案第18号 平成31年度宇美町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。八島住民課長。

○住民課長（八島勝行君） 議案第18号 平成31年度宇美町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）について御説明いたします。

予算書の1ページをお開きください。

平成31年度宇美町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）は、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ2,522万9,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を39億7,225万1,000円とするものでございます。

本補正予算につきましては、決算見込みによる各費目の整理を中心として編成しております。

それでは、歳出から御説明いたします。

20、21ページをお開きください。

1 款 1 項 1 目一般管理費の 7 節賃金 1,000 円の増額は、非常勤職員の賃金の計上に誤りがあったため増額するもので、次の 2 項 1 目賦課徴収費は財源更正のみ行っております。

3 項 1 目運営協議会費の 8 節報償費 2 万円の減額は、運営協議会委員の退職記念品の不用額を整理するものでございます。

次の 2 款 1 項 2 目退職被保険者等療養給付費 2,000 万円の減額、次のページの 4 目退職被保険者等療養費 21 万円の減額、それから、次の 2 款 2 項 2 目退職被保険者等高額療養費 500 万円の減額は、退職被保険者の数の減少に伴い療養給付費等が減少していることで、年度末を見通してそれぞれ減額補正するものでございます。

下段の 3 款国民健康保険事業費納付金から、次のページの最後 6 款の保健事業費までは歳入の補正に伴い財源更正を行うものでございます。

続きまして、歳入の御説明をいたします。

12 ページ、13 ページをお開きください。

1 款 1 項 1 目一般被保険者国民健康保険税及び 2 目退職被保険者等国民健康保険税につきましては、年度末までの収納状況を見通してそれぞれ減額補正を行っております。

14、15 ページをお開きください。

4 款 1 項 1 目保険給付費等交付金の 1 節普通交付金 2,521 万円の減額は、歳出 2 款保険給付費の補正に伴う減額でございます。

2 節特別交付金 631 万 7,000 円の減額は、交付額の確定による補正でございます。

そして、5 款 1 項 1 目一般会計繰入金の 1 節保険基盤安定繰入金（保険税軽減分）の 1,755 万 8,000 円の減額と、2 節保険基盤安定繰入金（保険者支援分）405 万 1,000 円の増額、3 節職員給与費等繰入金 2,756 万 4,000 円の増額、5 節財政安定化支援事業繰入金 72 万 4,000 円の増額は、それぞれの額の確定によるものでございます。

下段の 7 款 1 項 1 目延滞金 1 節一般被保険者延滞金 512 万 2,000 円の増額は、年度末を見通して増額補正するものでございます。

7 款 3 項雑入の 1 目一般被保険者第三者納付金 66 万 2,000 円の減額と、失礼いたしました。今の 16 ページ、17 ページでございます。9 目特定健康診査自己負担金 48 万 6,000 円の減額は、決算見込みで減額補正を行うものでございます。

続きまして、10 目歳入欠かん補填収入 3,749 万 7,000 円の減額は、31 年度予算の赤字見込額の算定によるものでございます。

次の 12 目普通交付金の 1 節過年度追加交付金 3,211 万 3,000 円は、前年度普通交付金実績報告の結果、交付不足分が追加交付されるものでございます。

次の 13 目国民健康保険事業費納付金 1 節過年度精算分 242 万 2,000 円は、平成 30 年

度の国民健康保険事業費納付金のうち、退職被保険者に係る事業費納付金の精算に伴うものでございます。

本補正予算の結果、平成31年度の収支につきましては、265万円の赤字となる見込みでございます。

以上で、説明を終わりますが、御審議の上、御議決いただきますようお願いいたします。

○議長（古賀ひろ子君） 説明が終わりましたので、質疑に入ります。

質疑の方法についてお諮りします。歳入歳出を一括審査いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古賀ひろ子君） 異議なしと認めます。

質疑のある方は、ページ数をお示しの上、質疑をお願いします。質疑のある方はどうぞ。5番、入江議員。

○5番（入江政行君） 歳入の部分の14ページ。保険給付費等交付金が3,152万7,000円減らされています。そこで、これ内訳は普通交付金、保険者努力支援分、特定健康診査等負担金が減らされているんですけど、今、県は値上げ反対するに当たって圧力をかけているんですよ。これ、ペナルティーを導入して保険料値上げを阻止するために圧力かけて、こういった交付金を減らしているという状態になっているんですけども、この減らされた大きな理由として何があるのか、ちょっと答えていただけますか。

○議長（古賀ひろ子君） 八島課長。

○住民課長（八島勝行君） 今の御質問は、14ページの4款県支出金のことであると思いますが、まず、1節の普通交付金でございますが、これにつきましては、歳出のほうで説明いたしました、退職被保険者に係る医療費を減額補正しておりますが、それに伴って歳入のほうも補正するものでございます。だからこの普通交付金につきましては、健康保険の保険給付費を全額補填するものになりますので、歳出が減ったことによって連動して減っているということになっております。

次の特別交付金の減額につきましては、当初予算で算定しておいたものが額の確定をしたことによって、若干減額での確定となっておりますので、議員がおっしゃるような理由での減額ということではないと思っております。

以上でございます。

○議長（古賀ひろ子君） 入江議員。

○5番（入江政行君） ということは、国民健康保険の被保険者が、私の考えるに、後期高齢者に移ったと、そういうことで、被保険者が少なくなったということでこれ減額ということですか。

○議長（古賀ひろ子君） 八島課長。

○住民課長（八島勝行君） 国保の被保険者につきましては、議員おっしゃりますように年々減少の傾向にあります。ただ、この補正に関しての分については、退職被保険者、民間の企業とかで働いてあった方が退職されたことによって、ここに移行された方、この数がやっぱり制度の終わりに伴って減少しておりますので、それが一番大きいと思っております。

○議長（古賀ひろ子君） ほかにはありませんか。1番、丸山議員。

○1番（丸山康夫君） 12ページ、13ページの歳入についてお伺いします。

この中身については、事前に聞いておりますのでいいんですけども、国民健康保険税の項目がここに上がっていないですよ。つまり何が聞きたいかという、現時点での収納率、あるいは収納体制がきちんとうまくいっているのかどうか。1月に機構改革が行われ、収納部分が移管されました。それがきちんとうまくいっていれば、収納率もきちんとう上がっているだろうし、今後の見込み等も大丈夫だろうと思うんですけど、その辺の現時点での収納率と最終的な見込み、どのようになっているかお伺いします。

○議長（古賀ひろ子君） 八島課長。

○住民課長（八島勝行君） 申し訳ございません。手元に資料を持っておりませんので、正確な数値は申し上げられませんが、今年度は4月から一貫して前年度比0.何%でございますが、上向きで収納率は推移しております。1月の報告についても、すいません、正確に把握しておりませんが、確か前年度比はちょっと増えた傾向にあると思っております。

機構改革によって、以前も税務課から財政課のほうに収納対策係が移行しておりますけども、その移行によって収納体制が崩れたというふうには認識しておりません。

○議長（古賀ひろ子君） 丸山議員。

○1番（丸山康夫君） 0.数%の昨年からの上向き加減にあるということなんですけど、財政のほうに聞きたいんですけども、機構改革が移管して、今後、3月、4月、5月というのが収納の佳境に入ってまいりますけど、どのような収納体制で収納率の向上に向かおうと思っているのか、回答していただけますか。

○議長（古賀ひろ子君） 工藤財政課長。

○財政課長（工藤正人君） 失礼いたします。

当課のほうに来たのは1月からということですので、これまでどおり31年度分の収納、要は計画に基づいて滞納等の整理を行っておりますけども、その当初の計画に基づいて現在も行っているところです。

また、令和2年度については、財政課になって初めて丸々1年のスタートをしますので、滞納整理の計画については、また自分のほうが中心となって進めていくことになると思います。

今年度については、今言いましたように、当初の計画に基づいて行っておりますが、当然ながら、体制は今までと変わっておりませんので、これまでどおりのやり方しかできないというところで、4月以降に人員等が強化されれば、さらなる強化も可能ではあるというふうに考えていますが、人力的には今までと変わらない、そのまま収納対策係の人数が財政課のほうに来ておりますので、収納の体制としては、今までとこの3か月については変わらない状況ではありますが、今、FP相談等を導入している関係で、30年度については2,600万円ほど収納が上がってきており、その中を町税と国保と分けて滞納に充てているわけでございますけれども、今年度についても、FP相談の関係については、件数等も同じように伸びてきておりますので、その辺を最終的には、2月まで終わりましたが、3月にももう一回ありますので、最終的にはそこでこれまでの分も整理をしながら、収納について相談、要はそこは自分たちではどうしようもないというところについて相談をされて、相談を受けて、うまいこと債務を整理するというところで御相談に乗っておるところですけども、そういうところで1月から3月までについては、あまりそれについて強化されるとか、そういうことはありませんが、これまでどおりのやり方でやっていく中で、収納率は今国保も上がっているということでしたけども、町税のほうも上がってきている状況ですので、また、私担当になって、先ほど言いました令和2年度からスタートになりますので、その辺はまたいろいろと私のほうで考えていきたいというふうに考えています。

○議長（古賀ひろ子君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古賀ひろ子君） ないようです。質疑を終結します。

これから、討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古賀ひろ子君） 討論なしと認めます。

これから、議案第18号 平成31年度宇美町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）を採決いたします。本案を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（古賀ひろ子君） 起立全員であります。したがって、議案第18号は原案のとおり可決されました。

日程第7. 議案第19号

○議長（古賀ひろ子君） 日程第7、議案第19号 平成31年度宇美町上水道事業会計補正予算（第4号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。藤井上下水道課長。

○上下水道課長（藤井則昭君） それではよろしくお願ひいたします。

議案第19号 平成31年度宇美町上水道事業会計補正予算（第4号）について御説明いたします。

1ページをお願いいたします。

今回の補正予算は、年度末の決算を見通しまして補正をするものでございます。

第2条で、収益的収支の収入において、既決予算額7億6,273万3,000円を1,736万1,000円増額補正して、7億8,009万4,000円に、支出で既決予定額6億8,412万2,000円を43万8,000円増額補正して、6億8,456万円とするものでございます。

第3条で、資本的収支の収入において、既決予定額9,595万8,000円を5,604万1,000円減額補正して、3,991万7,000円に、支出で既決予定額4億588万3,000円を5,550万円減額補正して、3億5,038万3,000円とするものでございます。

資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額3億1,046万6,000円は、消費税及び地方消費税資本的収支調整額及び損益勘定留保資金等にて補填することといたしております。

また、次のページをお願いいたします。

第4条で、職員給与費を変更しております。

予算書の4ページ、5ページをお願いいたします。

収益的収入及び支出の収入におきまして、1款水道事業収益1項営業収益1目給水収益1,000万円の増額につきましては、1月までの水道料調定額から年度末を見通した増額補正でございます。この増額の要因につきましては、刑務所の使用料の増加が考えられます。

2項営業外収益3目負担金2節負担金の856万2,000円の増額は、給水申込みによる一般負担金を当初予算では家事用100戸、一時用29栓を見込んでおりましたが、令和元年12月末現在で、家事用136戸、営業用4戸、一時用83栓の申込みがありましたので、増額補正するものでございます。

6目長期前受金戻入2節工事負担金長期前受金戻入120万1,000円の減額は、下水道事業費から支払いされる布設替工事負担金について、減価償却額の確定に伴い不用額を減額するものでございます。

支出に移りまして、1款水道事業費用1項営業費用1目原水及び浄水費の3節賃金14万7,000円の増額につきましては、貯水池等の監視人手当について、作業員単価の変更により増額するもので、34節賞与引当金繰入額41万4,000円、35節法定福利費繰入額7万3,000円の増額は、令和2年6月に支払い予定の浄水場職員の期末勤勉手当見込額の引当金を計上するものでございます。

2目配水及び給水費32節受水費は、福岡地区水道企業団からの受水費を他市町へ融通したことにより、減額が見込まれる額1,300万円の減額補正を行うものでございます。

3目総係費1節給料から5節法定福利費までの67万8,000円の減額につきましては、課長等の人件費を下水道事業会計と案分し、精算することで減額になるものでございます。

6目資産減耗費1節固定資産除却費213万1,000円の増額は、量水器取替えに伴う残存価格の除却費を計上するものでございます。

2項営業外費用3目消費税及び地方消費税978万5,000円の増額は、本補正予算を見越した支払消費税について増額補正するものでございます。

3項特別損失3目特別損失1節貸倒引当金繰入額11万7,000円の増額は、今年度の引当金繰入金で今年度の不納欠損見込額を処理することができないことから、本年度の貸倒引当金繰入金額を増額するものでございます。

6ページ、7ページをお願いいたします。

資本的収入及び支出の収入におきまして、1款資本的収入2項固定資産売却代1目固定資産売却代51万1,000円の増額は、水道用地払下げに伴う補正を行うものでございます。

3項工事負担金1目工事負担金5,655万2,000円の減額は、下水道工事に伴う補償費の減によりまして、配水管布設替工事負担金を減額するものでございます。

支出に移りまして、1款資本的支出2項改良費1目固定資産購入費200万円の減額は、量水器購入費において不用額の整理を行うものでございます。

2目原水浄水設備工事費100万円の減額は、ポンプ取替工事の枠だし計上分について、年度末を見通し整理をするものでございます。

3目配水設備工事費5,250万円の減額は、配水設備工事の不用見込額を整理するものでございます。今回の補正予算により、本年度の収支は8,194万円余の純利益が見込まれ、今年度末の資金残は5億964万円余となる見込みでございます。

以上で、説明を終わりますが、御審議の上、議決をいただきますようお願いいたします。

○議長（古賀ひろ子君） 説明が終わりましたので、質疑に入ります。

質疑の方法についてお諮りします。収益的収入及び支出と資本的収入及び支出を一括審査したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古賀ひろ子君） 異議なしと認めます。

質疑のある方はページ数をお示しの上、質疑をお願いします。質疑のある方はどうぞ。1番、丸山議員。

○1番（丸山康夫君） 6ページ、7ページについてお伺いします。

工事負担金5,655万2,000円の減額というのは、具体的にどこの工事が中止になってとか、やらなくて浮いたお金になるんですか。また、その工事が行われなかった原因について、お答えいただきたいと思います。

○議長（古賀ひろ子君） 藤井課長。

○上下水道課長（藤井則昭君） 今回の工事費5,250万円ということで、大きな減額となっております。これは、当初予算で計上していましたが工事箇所については変更はございません。今回減額の要因としましては、当初編成時では設計をできませんので、過去の実績同様な工事の実績額で当初予算の計上額を算定するんですけども、今回は2本の工事で、過去にそういう実績がなかったために、少し過大になったところもあったということが要因の一つとなっております。

以上です。

○議長（古賀ひろ子君） ほかにありませんか。丸山議員。

○1番（丸山康夫君） 予算の組み方で実績に応じてというのは分かるんですけども、もうちょっと、基本的にこの負担金というのは下水道の工事が行われると、それに付随して上水道の工事も行い、その負担額というふうに私理解しているんですが、それに間違いはないですか。それなのに、過大な予算を組んでいた、もうちょっと詳しく説明していただけますか、その辺りのことを。

○議長（古賀ひろ子君） 藤井課長。

○上下水道課長（藤井則昭君） すみません、先ほどの説明の中で、私、配水設備工事のほうを説明いたしました。お尋ねは工事負担金の5,600万円のほうですね。

こちらにつきましては、下水道の工事に伴いまして、当初予算では4本の工事を予定しまして、それに対する補償費を払うということで計上しておりましたけども、これ、設計の段階でこの見直しを行っています。下水道管のルートの見直しを実際に行いまして、4本のうち2本については水道の配水管の支障にならないということで、実際に補償費を払わなくてよくなりました。それが原因というふうになっております。

以上です。

○議長（古賀ひろ子君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古賀ひろ子君） ないようです。質疑を終結します。

これから、討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古賀ひろ子君） 討論なしと認めます。

これから、議案第19号 平成31年度宇美町上水道事業会計補正予算（第4号）を採決いた

します。本案を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（古賀ひろ子君） 起立全員であります。したがって、議案第19号は原案のとおり可決されました。

ただいまから、11時10分まで休憩に入ります。

10時58分休憩

.....

11時10分再開

○議長（古賀ひろ子君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

日程第8. 議案第20号

○議長（古賀ひろ子君） 日程第8、議案第20号 平成31年度宇美町流域関連公共下水道事業会計補正予算（第3号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。藤井上下水道課長。

○上下水道課長（藤井則昭君） それでは、議案第20号 平成31年度宇美町流域関連公共下水道事業会計補正予算（第3号）について御説明いたします。

1ページをお願いいたします。

今回の補正予算は、年度末の決算を見通しまして補正をするものでございます。

第2条で、収益的収入の――収支の収入において、既決予定額9億4万9,000円を495万9,000円減額補正して8億9,509万円に、支出で既決予定額8億8,716万8,000円を885万9,000円減額補正して8億7,830万9,000円とするものでございます。

第3条で、資本的収支の収入において、既決予定額6億5,996万8,000円を8,397万円減額補正して5億7,599万8,000円に、支出で既決予定額9億18万7,000円を9,815万7,000円減額補正して、8億203万円とするものでございます。

資本的収入額は、資本的支出に対しまして不足する額2億2,603万2,000円は、現年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額及び損益勘定留保資金等にて補填することといたしております。

2ページをお願いいたします。

第4条で、企業債の借入限度額について、公共下水道事業で既決限度額2億2,730万円を8,790万円減額補正して1億3,940万円に、流域下水道事業で既決限度額3,240万円を200万円減額補正して3,040万円とするものでございます。

また、5条で、職員給与費を変更しております。

6ページ、7ページをお願いいたします。

収益的収入及び支出の収入において、1款下水道事業収益1項営業収益1目下水道使用料411万3,000円の減額は、1月末の下水道使用料調定から年度末を見通して減額するものでございます。

2項営業外収益4目長期前受金戻入172万2,000円の減額は、減価償却費の確定による減額となっております。

8目引当金戻入益112万6,000円の増額は、前年度からの引当金残額から本年度の不納欠損見込額を処理いたしますと残額が生じるため、その残額を収益化するものでございます。

3項特別利益1目特別利益34万1,000円の減額は、地方公営企業法適用前の平成28年3月末までの下水道使用料及び受益者負担金について、1月末の収入実績から年度末を見通して減額するものでございます。

8ページ、9ページをお願いいたします。

支出に移りまして、1款下水道事業費用1項営業費用1目管渠費18節修繕費130万円の減額及び25節工事請負費250万円の減額は、年度末まで見通した不用額を減額するものでございます。

3目総係費1節給料から5節法定福利費の人件費の増額は、課長及び課長補佐の人件費を上水道事業会計と案分するもので、33節報償費195万6,000円の減額は前納報奨金の確定により、34節補助金50万円の減額は、年度末を見通して不用額を整理するものでございます。

4目減価償却費259万4,000円の減額は、1節有形固定資産減価償却費の償却額の確定に伴いまして、不用額を減額するものでございます。

5目資産減耗費62万円の増額は、備品等の廃棄により除却費を計上するものでございます。

2項営業外費用1目企業債利息及び企業債取扱諸費111万3,000円の減額は、企業債利息の確定により不用額を減額するものでございます。

予算書10ページ、11ページをお願いいたします。

続きまして、資本的収入及び支出の収入におきまして、1款資本的収入1項企業債1目企業債8,990万円の減額は、各事業費の減額に伴い整理をするものでございます。

4項補助金200万円の増額は、社会資本整備総合交付金の確定により増額するものでございます。

5項負担金1目都市計画費負担金1節受益者負担金393万円の増額は、年度末を見通し受益者負担金を減額するものの、宅地開発に伴う区域外流入等により受益者負担金相当額が増額したことから、増額補正を行うものでございます。

支出に移りまして、1款資本的支出1項建設改良費1目下水道事業費9,564万円の減額は、15節委託料及び22節補償費並びに25節工事請負費において不用見込額を減額するものでございますが、22節補償費5,450万円の減額につきましては、障子岳南三丁目地内の下水道工事に伴い、既設水道管が支障になるため水道管布設替補償費を計上しておりましたが、下水道管布設ルートの見直しにより補償費が不要となったため減額するものでございます。

2目流域下水道建設負担金251万7,000円の減額は、多々良川流域下水道事業建設負担金の確定により減額補正するものでございます。

今回の補正予算により、本年度の収支は1,481万円余の純利益が見込まれるものでございます。また、今年度末の資金残は5,088万円余となる見込みでございます。

以上で、説明を終わりますが、御審議の上、議決いただきますようお願いいたします。

○議長（古賀ひろ子君） 説明が終わりましたので、質疑に入ります。

質疑の方法についてお諮りします。収益的収入及び支出と資本的収入及び支出を一括審査したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古賀ひろ子君） 異議なしと認めます。

質疑のある方はページ数をお示しの上、質疑をお願いします。質疑のある方はどうぞ。1番、丸山議員。

○1番（丸山康夫君） 10ページ、11ページです。資本的収入、まず収入のほうについてお伺いしますが、下水道の受益者負担金が214万7,000円減っています。下の607万7千円は区域外流入ということで、これは分かるんですけども、何で214万7,000円減ったのかというのを知りたいんですが、回答していただけますか。

○議長（古賀ひろ子君） 藤井課長。

○上下水道課長（藤井則昭君） この件の質問につきましては、田口課長補佐から答弁いたします。

○議長（古賀ひろ子君） 田口課長補佐。

○上下水道課長補佐（田口嘉輝君） 御質問の受益者負担金につきましては、当初予算におきまして収入額を見込んでおりましたけれども、その中で新規賦課に対する面積とその前納というのを見込んでおります。

その中で、まず面積が一つ変更になった部分がございますけれども、そこでは増が実績ではありました。しかし、それに対する前納を見込んだ際に、例年の実績から8割程度が前納されるというところで見込んでおりましたけれども、実際の金額といたしまして、実際の納付者の面積ベースで計算しておりましたけれども、この面積ベースで8割を見込んでいたところが実際には6割程度に前納がとどまったというところで、大きな差が出たというところでございます。

○議長（古賀ひろ子君） 丸山議員。

○1番（丸山康夫君） 多分、前納で納める方が少なくなったんだろうなどは予測してはいたけれど、そのとおりだったんだろうと分かりましたが、何か要因というのは考えられますか。前納が大体8割ぐらい納められていたのが6割になってしまったというふうな要因といいますか、その辺りどう考えてありますか。

○議長（古賀ひろ子君） 藤井課長。

○上下水道課長（藤井則昭君） この件につきましては、ただいま分析中でございます。

○議長（古賀ひろ子君） ほかにありませんか。丸山議員。

○1番（丸山康夫君） 先ほどの上水のところでも聞いたんですけれども、水道管の布設替え補償費、これ、当初からきちんと調査をして水道管に抵触しないような設計というのが見込めなかったのかなと。当初は、水道管がかかるから、その水道管の補償費も払いますよということで予算計上されていたと思います。これ、当初の段階からきちんとかからないようなルートを設定しておけば、もともとからこういった予算は組まなくてもよかったんじゃないかなと思うんですけれども、その辺りどうなんですか。私はもしかしたら設計ミスじゃなかったのかなという気もするんですけれども、お考え示していただいてよろしいですか。

○議長（古賀ひろ子君） 藤井課長。

○上下水道課長（藤井則昭君） この補償費の減額でございますけども、当初はやはり詳細な設計ちゅうのがやはり時間的に難しいと思うわけでございまして、結果としては、こういう減額になってしまいましたけども、当初予算で予算の議決を受けました。この予算を使い切ってしまうわけにはいきませんので、どうしてもやっぱり担当者として、設計時に削減のやっぱり工夫をして、結果としてこういう支障が出ないような設計を組めたということで、これ一つは職員の努力じゃないかなと私は考えていますので、その件については御理解をいただきたいと思います。以上でございます。

○議長（古賀ひろ子君） 丸山議員。

○1番（丸山康夫君） 当然、理解しています。ありがたい、本当にありがたい話です。ちゃんと工夫をして水道管に支障がないように、ちゃんとルートを見直してやっとなら、それは大変評価しています。五千何百万円も負担しなくてよかったと、本当にありがたい話でございますので、ただ、分かりました。ちゃんと詳細に設計して、工夫をしてお金がかからないようにやっとならよく分かりました。結構です。ありがとうございます。

○議長（古賀ひろ子君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古賀ひろ子君） ないようです。質疑を終結します。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古賀ひろ子君） 討論なしと認めます。

これから、議案第20号 平成31年度宇美町流域関連公共下水道事業会計補正予算（第3号）を採決いたします。本案を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（古賀ひろ子君） 起立全員であります。したがって、議案第20号は原案のとおり可決されました。

日程第9. 議案第21号

○議長（古賀ひろ子君） 日程第9、議案第21号 平成31年度宇美町一般会計補正予算（第7号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。工藤財政課長。

○財政課長（工藤正人君） 失礼いたします。

議案第21号 平成31年度宇美町一般会計補正予算（第7号）の説明をさせていただきます。予算書の1ページをお開きいただきたいと思います。

平成31年度宇美町一般会計補正予算（第7号）は、歳入歳出それぞれ3億8,370万4,000円を追加いたしまして、予算総額を132億7,565万5,000円とするものでございます。

補正の主な内容につきましては、平成31年度決算を見通しての各事務・事業費の整理や小中学校の施設整備費の増額などを行うものでございまして、第2条で繰越明許費の補正、第3条で地方債の補正を併せて提案するものでございます。

なお、各款にわたります人件費の補正につきましては、説明を割愛させていただきますので、御了承いただきたいと思います。

なお、資料につきましては、3月議会議案資料綴一般会計補正予算（第7号）事業一覧表をつけておりますので、御参照いただきたいと思います。

それでは、歳出から説明をさせていただきます。

予算書の38ページ、39ページをお願いいたします。

1款議会費1項議会費1目議会費は、決算を見通しての各経費の整理を行っておるものでございます。

次、40、41ページをお願いいたします。

2款総務費1項総務管理費1目一般管理費につきましても、人件費の調整を除き、決算を見通

しての各経費の整理となっておりますが、次の42、43ページ、右上にございます庁内共通事務関係経費につきましては、和解が成立したことに伴う成功報酬分として顧問弁護士相談料を72万6,000円増額いたしております。

2目文書広報費、広報広聴事業費は、決算を見通しての減額整理。

4目会計管理費、出納事務経費では、法規追録代の増に伴い不足いたします消耗品費を3,000円増額。

次の5目財産管理費から8目自治振興費までにつきましては、決算を見通しての減額整理となっているところでございます。

44、45ページをお願いいたします。

14目基金費では、各基金の利子を整理するほか、本補正予算の歳入で町制施行100周年記念事業協賛金を110万円予算化しておりますので、同額を町制施行100周年記念事業基金に積み立て、残った歳入超過額1億5,538万2,000円を庁舎建設等基金に積み立てるものがございます。

本補正予算によりまして、31年度末の基金残高は21億4,900万円程度となる見込みでございます。

次の15目施設管理費は減額整理。

その下の17目町制施行記念事業費では、協賛金感謝状用の額縁代として消耗品費を8,000円増額。

また、令和2年度までの2か年事業で実施いたします100周年記念事業実施支援業務の本年度分の委託料55万円を計上いたしております。

次の46、47ページをお願いします。

2款総務費2項徴税费1目税務総務費、右側中段の税務事務関係経費では、不足いたします軽自動車検査情報市区町村提供システム利用負担金を5,000円増額。

その下の2目賦課徴収費の収納経費は決算を見通しての減額整理となっております。

5項統計調査費2目指定統計費の全国家計構造調査関係経費では、次の48、49ページになりますが、実績に応じまして報償金を3万6,000円減額いたしております。

50、51ページをお願いします。

3款民生費1項社会福祉費3目国民健康保険事業費、国民健康保険特別会計繰出金では、額の確定に伴い保険基盤安定分を1,350万7,000円減額。職員給与費等の保険基盤安定以外分を2,828万8,000円増額いたしております。

4目障害者福祉費の001障害者福祉事業費から006の障害支援区分認定事業費までは、決算を見通しての減額整理。次の重度障害者医療支援経費では、重度障害者医療費の不足見込額

196万4,000円の増額を行っているところでございます。

次の52、53ページ、5目高齢者福祉費、6目高齢者福祉施設費、7目介護保険事業費、次の54、55ページ、8目後期高齢者医療費までにつきましては、額の確定等により各経費の整理を行っているものでございます。

3款民生費2項児童福祉費4目子育て支援事業費、子育て支援関係経費では、託児業務委託料の執行残見込みを7万8,000円減額、前年度県支出金返還金を1万2,000円計上いたしております。

5目保育園費の町立保育園運営経費は、次の56、57ページの中段まで続いておりますが、全て各経費の整理となっております。

次の特定教育・保育施設運営経費と特定地域型保育事業費につきましては、給付単価や児童数の最終見込み等により、各民間保育園運営負担金等について整理を行っているものでございます。

その下の届出保育施設等事業費では、次の58、59ページになりますが、児童数の精算によりまして、利用給付費を689万6,000円減額いたしております。

60、61ページをお願いします。

4款衛生費1項保健衛生費1目保健衛生総務費の右側、002母子衛生事業費、003保健衛生事業費、次の62、63ページ、006の保健衛生関係経費につきましては、全て決算を見通しての減額整理でございます。

2目保健衛生施設費、健康福祉センター運営経費では不足が見込まれます消耗品費、光熱水費、修繕料の合計で36万3,000円を増額いたしております。

3目予防費、予防接種事業費は、決算を見通した減額整理。

4目環境衛生費、北筑昇華苑組合費では、助成額の改定と死亡者数の増加によりまして不足いたします葬祭場火葬料助成金を234万円増額いたしております。

次の64、65ページの5目公害対策費につきましては、執行残の減額整理です。

4款衛生費2項清掃費3目塵芥処理費、ごみ処理事業費では、額の確定によりごみ袋等製作業務委託料を610万7,000円減額。

須恵町外二ヶ町清掃施設組合の事業費の決算見込みからRDF処理業務委託料を2,809万1,000円減額しております。

最終処分場運営経費につきましても、決算を見通した減額整理。

その下のリサイクルセンター管理費では、宇美志免リサイクルセンター運営費の確定により、宇美町・志免町衛生施設組合負担金を892万8,000円増額いたしております。

4目し尿処理費の浄化槽費は、次の66、67ページになりますが、設置基数の確定によりまして、合併処理浄化槽設置整備事業補助金の補助分を280万8,000円減額。申請がなかつ

たため、単独分につきましては、37万8,000円全額減額をいたしております。

浄化センター管理費におきましても、宇美志免浄化センター運営費の確定により、宇美町・志免町衛生施設組合負担金を268万円減額いたしております。

次の68、69ページをお願いします。

6款農林水産業費1項農業費、中段の3目農業振興費は減額整理。

5目農地費、農業基盤保全事業費では、ため池2か所の耐震診断業務委託料を1,630万円計上いたしておりますが、それ以外につきましては、額の確定に伴う減額整理。

次の、土地改良関係経費では、次の70、71ページ、事業費の確定に伴い、県土地改良事業団体連合会負担金を11万5,000円増額いたしております。

2項林業費2目林業振興費、森林機能保全事業費は執行残等の減額整理となっております。

72、73ページ、7款商工費1項商工費につきましては、全て執行残等の減額整理でございます。

次、74、75ページをお願いします。

8款土木費1項土木管理費と、中段の2項道路橋りょう費につきましては、全て執行残見込み等の減額整理となっております。

76、77ページをお願いします。

8款土木費5項都市計画費1目都市計画総務費、右側中段の都市計画事務関係経費では、本年度中の実施見込みがなくなったため、平成地区市街地整備計画検討業務委託料を538万円全額減額をいたしております。

3目街路事業費、都市計画街路整備事業費では、額の確定により、志免宇美線街路事業負担金を1,987万5,000円減額。

5目公園費、公園管理・整備事業費は、執行残の減額整理となっております。

次の78、79ページ、6項住宅費1目住宅管理費、町営住宅維持管理費では、駐車場整備工事請負費の執行残123万1,000円を減額整理。

2目住宅建設費、町営住宅建設事業費では、額の確定に伴い昭和町更新住宅2棟建設工事の工事監理業務委託料を539万9,000円、工事請負費を6,539万2,000円減額いたしております。

80、81ページをお願いします。

9款消防費1項消防費1目常備消防費では、額の確定によりまして、粕屋南部消防組合分担金を481万7,000円減額しております。

3目消防施設費と4目防災対策費は、全て減額整理となっております。

82、83ページをお願いいたします。

10款教育費1項教育総務費2目事務局費、事務局運営経費では、事務局がハピネスに移転したことによりまして必要となりましたコピー機の使用料を10万5,000円計上いたしております。

3目教育支援事業費では、最初の学校教育推進事業費におきまして、新年度からの小学校での新学習指導要領の全面実施に伴います教科書の改訂に伴いまして、指導主事用の指導書の購入費129万7,000円を計上いたしておりますが、それ以外につきましては、年度末を見通しての事務事業費の整理となっております。

次の84、85ページ、2項小学校費1目学校管理費は執行残の減額整理でございます。

2目教育振興費では、各小学校教育振興費で、新年度からの教科書改訂に伴いまして、教師用教科書及び指導書の購入費を計上いたしており、合計額としましては、5校で1,991万7,000円となっております。

次の4目施設整備費、小学校施設整備費では、次の86、87ページになりますが、国のGIGAスクール構想の実現に向けまして、校内通信ネットワーク整備業務委託料を8,872万4,000円計上。

次の桜原小学校施設整備費では、校舎屋根防水・外壁改修等工事費、それとトイレの改修工事費で2億6,045万6,000円。両工事の監理業務委託料として566万5,000円を計上いたしており、全て次年度に繰り越して事業を実施することとしております。

3項中学校費4目施設整備費、中学校施設整備費におきましても、小学校と同様に校内通信ネットワーク整備業務委託料を4,682万2,000円計上。

次の宇美中学校施設整備費では、体育館屋根防水・外壁改修等の工事費で1億985万4,000円。工事監理業務委託料を289万円計上しており、これらにつきましても次年度に繰り越して事業を実施するものでございます。

5項幼稚園費1目幼稚園費、私立幼稚園就園奨励事業費は、次の88、89ページ、額の確定に伴いまして、私立幼稚園就園奨励費補助金を178万2,000円減額。

次の施設等利用給付費では、執行見込みから施設等利用給付費を1,817万7,000円減額。補給給付事業費を140万4,000円増額いたしております。

6項社会教育費につきましては、人件費の調整を除きまして、1目社会教育総務費、次の90、91ページ、2目青少年教育費から5目図書館費まで、それぞれ額の確定等により各経費の整理を行っておるものでございます。

次の92、93ページ、6目社会教育施設費、研修所施設管理費では、不足が見込まれます電気代を4万8,000円増額。

8目文化財保護費、文化財保護関係経費は各経費の整理となっております。

7項保健体育費は、人件費の増額を除きまして、次の94、95ページまで続いておりますが、全て各経費の減額整理となっておりますのでございます。

歳出の説明につきましては、以上となります。

続きまして、歳入の説明をさせていただきます。

戻りまして、16ページ、17ページをお願いいたします。

1款町税は、年度末の調定見込額や見込徴収率の見直しにより、1項町民税を4,223万7,000円増額。

2項固定資産税を1,531万8,000円増額。

3項軽自動車税を119万1,000円減額いたしております。なお、軽自動車税環境性能割につきましては、本補正予算の中で、節ではなく目のほうに予算を組み替えております。

次の18ページ、19ページ、お願いいたします。

2款地方譲与税、それから次の3款利子割交付金、4款配当割交付金までは、年度末の収入見込みから過不足額を増減額補正いたしております。

一番下の11款分担金及び負担金2項負担金から、次の20、21ページ、12款使用料及び手数料の1項使用料、さらに次の22、23ページ中段の2項手数料までにつきましては、収入済額または今後の収入見込みによりまして、各予算の増減額補正を行っておるところでございます。

13款国庫支出金1項国庫負担金、次の24、25ページ中段にあります2項国庫補助金、これが次の26、27ページ中段まで続いておりますが、これらにつきましては、歳出事業費の確定等による補正増減によりまして、そこに充てる国庫支出金を増減額補正するものや、国からの補助金額の確定通知等によりまして整理を行っておるものでございます。

ただし27ページ、2つ目の学校施設環境改善交付金、これにつきましては、歳出で説明をいたしました桜原小学校の校舎及びトイレの改修事業、宇美中学校体育館改修事業、小中学校の校内通信ネットワーク整備事業の実施に伴い予算化をするものでございまして、合計で1億8,968万7,000円を計上いたしております。

14款県支出金1項県負担金、次の28、29ページ、中段の2項県補助金、さらに次の30、31ページ、中段の3項委託金までにつきましては、国庫支出金と同様に歳出事業費の確定等による補正増減により、それに連動して増減額補正をするものがほとんどとなっております。

下のほうの15款財産収入1項財産運用収入1目財産貸付収入は、現在の収入状況から6万8,000円を増額するもの。

2目利子及び配当金は、基金の利子を4つの基金の現在高に合わせ調整をするもの。

次の32、33ページ、2項財産売払収入、1目不動産売払収入では、町有地を公売にかけた

ところ、申込者がなかったことなどによりまして、町有地売払収入を1,518万9,000円減額いたしております。

17款繰入金2項基金繰入金2目農業振興事業費財政基金繰入金116万円の減額と、6目町制施行100周年記念事業基金の繰入金5,000円の減額につきましては、基金充当事業費の減によるものでございます。

19款諸収入1項延滞金、加算金及び過料、1目延滞金では、収入済額から町税延滞金を11万4,000円増額いたしております。

7項雑入8目雑入は、次の34、35ページまで続いておりますが、収入額の確定や今後の見込みにより増減額整理をいたしておるものでございます。

20款町債1項町債1目土木債と5目の農林水産業債は、対象事業費の確定等により減額整理を行っております。

13目補正予算債、学校教育施設等整備事業債は、国庫補助金と同様に桜原小学校の校舎及びトイレの改修事業、小中学校校内通信ネットワーク整備事業、宇美中学校の体育館改修事業、これらの実施に伴い予算化をするものでございまして、合計で3億770万円を計上いたしております。

次に、また戻っていただきまして、6ページをお願いいたします。

第2表繰越明許費補正は、6件の追加を提案するものでございまして、1件目が6款農林水産費1項農業費、事業名がため池耐震診断事業で、金額を1,630万円と定めるもの。

2件目が、8款土木費5項都市計画費、事業名が一本松公園（猫石側）トイレ改修事業で、金額を9,684万円と定めるもの。

3件目が、10款教育費2項小学校費、事業名が校内通信ネットワーク整備事業（小学校）で、金額を8,872万4,000円と定めるもの。

4件目が、10款教育費2項小学校費、事業名が桜原小学校大規模改修（校舎・トイレ）事業で、金額を2億6,612万1,000円と定めるもの。

5件目が、10款教育費3項中学校費、事業名が校内通信ネットワーク整備事業（中学校）で、金額を4,682万2,000円と定めるもの。

最後、6件目が10款教育費3項中学校費、事業名が宇美中学校体育館大規模改修事業で、金額を1億1,274万4,000円と定めるものでございます。

右側、7ページをお願いいたします。

第3表地方債補正は、追加1件、変更2件を提案するもので、1の追加は、起債の目的が学校教育施設等整備事業債で、限度額が3億770万円。起債の方法、利率、償還の方法につきましては、ほかの地方債と同じ内容で定めるものでございます。

2、変更は、いずれも限度額の変更で、公共事業等債1億1,950万円を7,200万円に、公営住宅建設事業債2億8,340万円を1億8,400万円に変更するものでございます。

最後に、予算書の最後のほう、98、99ページと次の100、101ページに、今回の補正に係ります給与費明細書を掲載しておりますので、御参照いただければと思います。

以上で、説明を終わりますが、御審議の上、可決いただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（古賀ひろ子君） 説明が終わりましたので、質疑に入ります。

質疑の方法についてお諮りします。歳入と歳出に区別の上、歳出は適宜こちらのほうで指示いたし、歳入一括、最後に総括質疑という順序で審査を行いたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古賀ひろ子君） 異議なしと認めます。

質疑のある方は、ページ数をお示しの上、質疑をお願いします。

それでは、歳出1款議会費から2款総務費まで、38ページから49ページまで質疑のある方はどうぞ。1番、丸山議員。

○1番（丸山康夫君） 45ページ、お願いします。

庁舎建設等基金費、これ1億5,548万2,000円と上がっております。ちょっと確認したいんです。せんだっての臨時議会のときにふるさと納税が2億円になりましたと、その中で財政調整基金に1,000万円ほど受贈されました。この1億5,548万2,000円のうちに、ふるさと納税で納められた分が入っているのか、入っていないのか、その確認をしたいです。厳密にはなかなか難しいと思いますけども、よろしくお願いいたします。

○議長（古賀ひろ子君） 工藤財政課長。

○財政課長（工藤正人君） 今回の積立ての分につきましては、今回予算を組まれた分の歳入歳出予算の歳入の超過分を積み立てるということにしていますので、この分については、ふるさと応援寄附金の分は全く影響していないというふうに考えています。

○議長（古賀ひろ子君） 丸山議員。

○1番（丸山康夫君） それで、なぜこの庁舎建設等基金費ばかり増やして、財政調整基金のほうは増やしていないんですか、回答してください。

○議長（古賀ひろ子君） 工藤課長。

○財政課長（工藤正人君） 積立ての順番としては、まずは財政調整基金というのが一番です。財政調整基金は財政改革推進プランの中で、町の標準財政規模の20%は確保したいと。これは緊急的な大規模災害が起きた際に、町の標準財政規模の20%程度は緊急的な出動があるというふうに言われていますので、その20%を確保するというところで、当町の標準財政規模が近年で

は70億から72億程度です。したがって、14億円以上は確保をしたいというふうに考えています。

それから、さらに余裕を持って積み立てればというのがあるわけですが、近年は言われなくなりましたが、二、三年前には基金がたくさん積み上がっている市町村は、交付税が要らないんじゃないかというような話が国のほうからあっていたと思います。これは、要は財政調整基金はあくまでも今年度の財源が不足したために貯金しておくものということになりますので、これを逆にあまり増やしますと、そういうふうな形で国から言われる可能性もあるというところで、当町としては、根拠として今言いました標準財政規模の20%を確保したいというところから、14億程度を見込んでおまして、今のところ、今年度末は14億7,000万円程度が財政調整基金の残高となる見込みに今なっていますので、今回ここでは財政調整基金への積立ては行ってないというところではあります。

それから、庁舎の建設基金につきましては、御存じのとおり再配置計画等もつくられておまして、今後、公共施設の大規模改修がどんどんやってきます。それと20年後には庁舎の新設、庁舎の建設で30億程度等が想定されておきますので、それに向けて、当然この基金については幾ら積み立てても足りないというふうに考えています。

それと、もう一つの理由は、当初予算のほうで今回、今まさに外で工事をやっていますけども、庁舎の外壁改修、屋上防水工事をやっていますが、これが2億ちょっとの工事になっています。この分は公共施設の延命化というところもありますので、この庁舎建設の基金を当初予算では充当するようにしています。2億110万円を取り崩す当初予算を今回提案する予定にしていますので、次年度に最初から2億マイナスになるというところもありますので、それを考えると、今回の1億5,000万のプラス分については、ここに積み立てるのが妥当ではないかという判断で、この3月の補正予算では庁舎等の建設基金に1億5,500万円全て余裕財源を積み立てたというところになります。

以上でございます。

○議長（古賀ひろ子君） 丸山議員。

○1番（丸山康夫君） ただ、近隣の町の基金が幾らぐらいあるかというのは御存じだと思いますけど、圧倒的に少ないですよ、隣町に比べると。そういったのも含めて14億7,000万円であらう大丈夫なのかという気はしています。その14億7,000万円が本当にうちの貯金というのは大丈夫なんですか。そこにも回すべきじゃないのかな。

何でこれを聞くかという、ふるさと納税の納めていただいた分を財政調整基金に回しているんですね。それで今回そこには全然入れないで庁舎建て替えの分だけ。どうも何か納得いかないんですけれども、本当に14億そこそこで足りるんですか。回答してください。

○議長（古賀ひろ子君） 工藤課長。

○財政課長（工藤正人君） 今のうちの財政状況からいくと、十分だというふうに考えています。

○議長（古賀ひろ子君） ほかにはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古賀ひろ子君） ないようです。

ただいまから13時まで休憩に入ります。

11時57分休憩

.....

13時00分再開

○議長（古賀ひろ子君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

3款民生費から4款衛生費まで、50ページから67ページまで、質疑のある方はどうぞ。

1番、丸山議員。

○1番（丸山康夫君） 57ページです。この委託料です。保育士派遣業務委託料462万3,000円の減額ということで上がっております。派遣業務についてちょっとお尋ねしたいんですけども、今年は、年度当初は待機児童ゼロでいっていたのが、年度途中で制度も変わりまして待機児童が増えたと。この派遣事業で、実際に派遣会社に依頼されていると思いますけれども、実際、何人分が不用額として計上されているのか、まずそこをお答えいただけますか。

○議長（古賀ひろ子君） 安川こどもみらい課長。

○こどもみらい課長（安川禎幸君） 派遣ということでございます。今、派遣によりまして保育士を園のほうに配置しておるところでございますが、当初予算で12人分の計上をしておりましたが、なかなか派遣先、委託先の業者さんも確保に苦労しているというところで、今年は10人の派遣というふうになっているところでございます。

したがいまして、生じました不用額を減額補正しているという状況でございます。

○議長（古賀ひろ子君） 丸山議員。

○1番（丸山康夫君） 今、派遣先の元請というんですか、業者さん、ここも苦労されているということでお伺いしましたけれども、考え方として、派遣会社にはちゃんと保育士は登録してありますよと、ただ、宇美町の例えば雇用条件が悪いから、宇美町には行かずによそに流れていってしまう、そういった現状はないんでしょうか。お願いします。

○議長（古賀ひろ子君） 安川課長。

○こどもみらい課長（安川禎幸君） この派遣、あくまでも人材派遣でございますので、給料を払うのは派遣会社が払います。町が払っているわけじゃない。ですので、そこから言いますと、人材会社さんのほうが個別な契約に基づいて保育士に払っているというところなので、そこでうちの

処遇という問題ではないというところでございます。

○議長（古賀ひろ子君） ほかにはありませんか。丸山議員。

○1番（丸山康夫君） 65ページ、お尋ねしたいと思います。

ごみ処理事業費の委託料、RDF処理業務委託料が2,809万1,000円減額になっています。これは、これだけ減るといふことは何らかの努力もされてあると思いますし、素晴らしいことじゃないかなと思っているんですけど、何で2,800万円減額できたのか、その取組状況なども含めて回答していただけたらと思いますが、お願いします。

○議長（古賀ひろ子君） 太田環境農林課長。

○環境農林課長（太田一男君） RDF処理委託料の減額2,809万1,000円につきましては、前年度の繰越金の精算額は約1,733万ほどございます。それと、運転維持管理経費、これが主なもので電気の使用料、これは契約単価が減ったということで、約960万ほど減額になっております。これが主な理由でございます。

○議長（古賀ひろ子君） ほかにはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古賀ひろ子君） ないようです。

次に、6款農林水産業費から9款消防費まで、68ページから81ページまで、質疑のある方はどうぞ。11番、飛賀議員。

○11番（飛賀貴夫君） 77ページの8款土木費の1目都市計画総務費の中の委託料、平成地区市街地整備計画検討業務委託料の538万円の減額になっておりますが、議会資料綴の3ページに説明が書いてありますように、予定した検討内容の整理が必要であったことから、本年度の予算を減額補正するものとなっておりますが、どのような検討内容を整理したのか、それと、今後この地区の整備計画についてお答え願いたいと思います。

○議長（古賀ひろ子君） 藤木都市整備課長。

○都市整備課長（藤木浩一君） この計画につきましては、平成29年度から数回にわたり同地区の西部農地地権者の方と意見交換会を開催をいたしております。今年度も、今年1月21日に井野区の公民館におきまして実施をしておりますが、本年度中の農地地権者との賛同を得るに至らなかったということで、補正減をいたしているところでございます。

この事業につきましては、約9割の方の賛同がないとできないこととなっており、アンケート調査を今実施をしているところでございますが、今集計中でございます。集計中といってもある程度分かっておりますので、その結果、9割には達しなかったということでございます。

今後につきましては、地権者の方の動向を見ながら、当課といたしても機運が高まるのを待つて、この業務を実施していきたいと考えておりますが、それまでは志免宇美線の街路事業を先行

をさせていきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（古賀ひろ子君） ほかにありませんか。1番、丸山議員。

○1番（丸山康夫君） 71ページになります。林業振興費で、工事請負費、荒廃森林整備事業負担金、1,291万7,000円減額されております。これにつきましては、福岡県の県費、これが財源ほぼ占めております。なのに、荒廃森林の整備ができていない、半分ぐらいですか、落とさなきゃいけない。まずその理由を説明していただけますか。

○議長（古賀ひろ子君） 太田環境農林課長。

○環境農林課長（太田一男君） この荒廃森林整備工事請負費の減額理由でございますけども、この事業につきましては、森林所有者との協定を取り交わす必要がございます。要するに、我々のほうからアプローチを行いましたけども、森林所有者の同意が得られなかったというのが理由でございます。

○議長（古賀ひろ子君） 丸山議員。

○1番（丸山康夫君） よく分かるんですけども、ただ、やっぱり山が荒れるとですね、例えば大雨が降った際に土砂崩れが発生しやすくなるとか、そういったリスクが非常に高まってまいります。せっかく県が100%出資する中で、来年度以降、県が当初予算組んだ分はぜひしっかり荒廃森林の整備に充てて、山をしっかり守るということに尽力していただきたいと思っておりますけど、何か今後の解決策といいますか、その辺はお考えありますでしょうか、お願いします。

○議長（古賀ひろ子君） 太田課長。

○環境農林課長（太田一男君） この事業につきましては、議員先ほどから言われています10分の10の県の森林環境税を活用した事業でございます。町の持ち出しがないという事業でございます。

先日の常任委員会の折にも、丸山議員のほうからせっかくこういった事業があるんだったら、どんどん活用して整備したらどうかということで御意見を頂いております。そこで、県のほうに問合せを確認をしまして、今現在、町の職員で先ほど来申しますけども、森林の所有者のほうと協議をしているわけでございますけども、県のほうに問い合わせをしましたら、業者のほうに委託をして、そういった森林所有者との協議ができると、それについても県費の10分の10の補助がつくということでしたので、来年度以降につきましては、そういった専門の知識を持ってある業者の方にそういったところも委託をかけた上で、さらに従来どおりの町の職員も森林所有者との協議を重ねまして、当初予算上げております、整備計画にも上げておりますけども、年間20ヘクタール程度でございますけども、そういった整備に尽力していきたいと思っております。

○議長（古賀ひろ子君） 丸山議員。

○1番（丸山康夫君） すばらしい案があるそうなので、ぜひ来年度以降しっかりやっていただけたらなと思っています。

続いて、77ページなんですけれども、土木費の都市計画費、街路事業費です。これ志免宇美線の街路事業負担金なんですけど、非常に多くの金額が今回整備されているということでございます。実際に使ったお金が286万7,000円、当初予算の10分の1程度になってしまっているということなんですけど、もともと当初予算も少なかったんですけれども、使ったお金、事業に充てたお金が非常に少ないんじゃないかなと。事業の進捗を非常に心配しております。今、もう事業認可を受けて何年かたちますけれども、事業の進捗状況をまず回答していただけますか。

○議長（古賀ひろ子君） 藤木都市整備課長。

○都市整備課長（藤木浩一君） 議員も御承知のとおり、ここ数年何も動いていない状態でございますけれども、今年度、11月25、12月の18、数回にわたり福岡県土整備事務所と協議を重ねております。取付け道路の位置、信号付近の位置、水路の位置、暗渠部分、交差点の協議、そういうものをもろもろ重ねてきたところでございます。

今回、ようやく1月の29日、宇美町役場の大会議室におきまして、地権者に対して用地測量、物件調査等の説明会を開催をいたしたところでございます。その後、この説明については、まだ完全な地図ではないということで、また協議が必要ということで、その後、2月の28日に交差点の協議、これを当町において行っております。議会終了後、また交差点協議については県警のほうとしないといけないと思っております。31年度につきましては、用地測量、境界立会のほうでお金を使っているところでございます。

以上でございます。

○議長（古賀ひろ子君） 丸山議員。

○1番（丸山康夫君） 前、県土整備事務所と鋭意協議を行って、なかなかそれが決定しないということなんです。あまりにも進捗が遅いんじゃないかなと。またこのままいくと、事業認可、さらにまた3年、5年と延ばしていかないと追いつかないような状況が発生するのではないかと心配しています。いわゆる開通がそれだけ先延ばし、先延ばしになってしまうということなんですけど、事業認可の延伸とかその辺りに関しては何かお話はされていますか。

○議長（古賀ひろ子君） 藤木課長。

○都市整備課長（藤木浩一君） 丸山議員から、以前にもそのような質問を受けたと思いますけれども、今のところ事業認可の延長、そういうものは考えられていないようでございます。これから後、もし道線が固まれば予算に応じて着々と進んでいくものと考えております。

以上でございます。

○議長（古賀ひろ子君） ほかにはありませんか。1番、丸山議員。

○1番（丸山康夫君） 79ページです。住宅建設費になります。事業費が全部で7,079万1,000円減額されているんですけど、国庫補助金がかなり増額されています。2,812万3,000円、いつの段階で国庫補助が上がるということが分かったのでしょうか。何で今ここが上がってきているのか、その説明をしていただけますか。

○議長（古賀ひろ子君） 中西管財課長。

○管財課長（中西敏光君） やはりこの昭和町の交付金事業につきましての交付金につきましては、やはり12月、1月にかけて交付金の決定ということでございます。

○議長（古賀ひろ子君） ほかにはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古賀ひろ子君） ないようです。次に、10款教育費から12款公債費まで、82ページから97ページまで、質疑のある方はどうぞ。8番、黒川議員。

○8番（黒川 悟君） 87ページの10款2項4目桜原小学校の施設整備費について質問いたします。

大規模改修ということで、外構とそれとトイレの工事があると思うんですけども、今回、このコロナウイルスの問題で学校が今休みになっております。当然、夏休みまで絡んでくると思うんですよね、今、休んでいる分が。そうやってきたときの工程、多分、夏休みの工事にトイレの工事はなると思うんですが、その辺はどのようにになりますでしょうか。

○議長（古賀ひろ子君） 原田学校教育課長。

○学校教育課長（原田和幸君） 今回、コロナウイルスの関係で、急な臨時休校となりまして、まだ未履修の科目も残っているわけでございますけれども、こういった取扱いについては、今、教育委員会のほうで早急に協議を行わなければいけないということにしております。

例えば、その対策の取組の一つとして、一部報道等では夏休みを短縮をしたりとかいったこともあっておりますけれども、当町においては、子どもたちに不利益が生じることがないように配慮してまいりたいというふうに思っているところでございます。

そうした中で、本工事につきましては、今回、3月議会で御承認をいただきましたら、4月に入りまして発注をして、おっしゃるような夏休みが中心の工事になっていくかというふうに思っております。特にトイレについては、日々利用するものでございますので、大半の工事を夏休みの中で行うということで計画をしてまいりたいというふうに思っております。

今後、この感染症の分がどう影響してくるかというのは、ちょっと計り知れないところがありますけれども、十分配慮しながら工事のほうは進捗管理行っておきたいというふうに思っています。

○議長（古賀ひろ子君） 黒川議員。

○8番（黒川 悟君） それと、やはりこのコロナの影響で、いろんな住機関係が、今、中国から入ってこなくて滞っている部分があります。当然、終息がどこで収まるか分かりませんが、その影響でひょっとすれば物が入ってこない。工事ができない。そういうことも考えられると思うんです。その辺もちょっと考えて、今後進めていただきたいと思いますがいかがでしょうか。

○議長（古賀ひろ子君） 原田課長。

○学校教育課長（原田和幸君） まだまだそういった情報というのが十分収集できていないところがございますけれども、そういった動向に注視しながら対応してまいりたいと思います。

○議長（古賀ひろ子君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古賀ひろ子君） ないようです。

歳出の質疑を終結します。

次に、歳入一括質疑に入ります。16ページから35ページまで、質疑のある方はどうぞ。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古賀ひろ子君） ないようです。歳入の質疑を終結します。

次に、総括質疑に入ります。質疑のある方はどうぞ。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古賀ひろ子君） ないようです。総括質疑を終結します。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古賀ひろ子君） 討論なしと認めます。

これから、議案第21号 平成31年度宇美町一般会計補正予算（第7号）を採決いたします。本案を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（古賀ひろ子君） 起立全員であります。したがって、議案第21号は原案のとおり可決されました。

○議長（古賀ひろ子君） 以上をもちまして、本日の日程は全部終了しました。本日はこれで散会することにいたしたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古賀ひろ子君） 異議なしと認めます。本日は、これで散会いたします。

○議会議務局長（川畑廣典君） 起立願います。礼。お疲れさまでした。

13時19分散会
